

非常災害対応マニュアル

株式会社ひだまり

おだの家

【総則】

地震、火災、風水害、その他災害に対処するために、防災マニュアルを定める。

第1に、利用者の安全確保

第2に、サービスの継続

第3に、職員の安全確保

第4に、地域への貢献

【想定される災害及び対策】

(1) 地震

大きな地震に見舞われた時には、施設が孤立する恐れがある。また、導入路が遮断され、人、物の出入りができなくなることが想定されさらに、電気や水道等が使用できなくなることや、被災により施設の建物が使用できなくなることもあり得る。そのような厳しい被災を前提に対応を検討する。

⇒安全確保、避難誘導、避難場所の確保、寝具、食料、水、暖房などの確保

(2) 火災（火事）

施設内での火事に対しては、いかに防ぐかという取り組みと、万一発生した時の消火及び避難の訓練が必要となる。火災で施設が全面的に（または一部が）使用できなくなった場合の対応も考慮しておく必要がある。

⇒現場確認、通報、避難誘導、初期消火

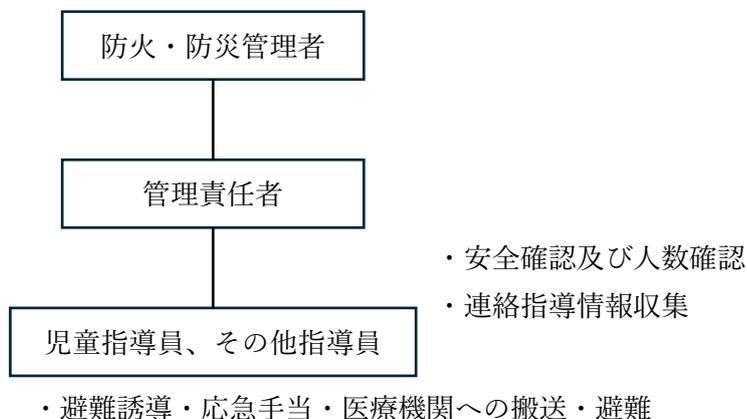
(3) 台風・大雨（風水害）

台風や集中豪雨で土砂崩れが発生し、交通が遮断され、敷地の一部が崩壊する等の被災が想定される。まれに、それに伴う停電等に見舞われることもあり得るため、孤立した際の対応も考慮しておくことが重要となる。

⇒土砂崩れ等の危険性の事前検討、安全な避難経路の確保、食料などの確保

【災害時における、緊急の組織体制】

(1) 緊急時における職員の組織内容は以下の通りである。



【緊急連絡網】

(1) 緊急連絡網（利用児童（保護者）、職員の安否確認・緊急動員）を普段から用意しておく。大きな災害に見舞われた時に速やかに、連絡や安否確認ができるようにしておく。

(2) 注意事項

- ・災害が発生した時、速やかに職員へ連絡を取る。
- ・連絡は簡潔に行い、長電話は避ける。（メール等の場合は定型文で迅速化を図る）
- ・被災をして怪我や被害をうけた職員に対し、必要なサポートを行う。

【情報の収集と提供】

(1) 収集方法 情報収集の項目情報収集の方法

情報収集の項目	情報収集の方法・担当者
利用児童・職員の安否確認	災害用伝言ダイヤル（117）
被害状況の把握と記録（建物）	・職員が収集 ・建物の被害調査を依頼
被害状況の把握と記録（設備、物品等）	・職員が収集 ・業者に被害調査を依頼
ライフラインの被害状況	・職員で役割分担して、情報収集及び必要な情報をまとめる
連絡（その他関係先）	・関係防災情報一覧による

(2)注意事項

- ・児童、職員の安否確認を行う（建物内の人員、施設外出中の人員）
- ・怪我人の有無（傷病程度も）を把握し、必要な救急措置を行う。
- ・収集した情報は、まとめて施設内に張り出し（誰にでも見られる状態に）して、情報の一元管理を行う。
- ・勤務時間外に発生した場合には、参集者で災害対策を行う。

【関係防災情報一覧表】

情報	機関	機関名	電話番号
行政機関	消防	消防局	044-322-5021
		消防署	044-366-0119
	市	市役所	044-200-2111
交通情報	道路	日本道路交通情報センター	050-3369-6666
ラフライン	電気	電力会社	03-6373-1111
	水道	水道局	044-200-3123
	電話	電話の故障に関する問い合わせ	113
	NTT 災害伝言ダイヤル		171
	天気予報		177
【国土交通省】防災情報提供センター https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/			

【応急救護・初期消火・避難等】

(1) 初期活動一覧表

応急救護	職員による応急処置	職員による応急手当の実施
	医療機関への搬送	119 番通報での救急車の要請 ※同時多発災害の場合、送迎車での搬送を行う
初期消火	火の始末	地震の揺れが収まってから施設内を確認する
	初期消火	・火災を派遣した場合は大声で周囲へ知らせる ・119 番通報を行う ・火災が大きくならないうちに初期消火を試みる。

		・大規模災害の場合は、消防車の到着が遅れることを考慮する。
	避難場所	原則屋外へ避難する
	非常持ち出し	予め準備している非常用バッグ
	大地震発生時の合流場所	日頃から予め、施設建物も利用出来なくなるような壊滅的な大災害に備え、落合場所(豊岡小学校)を指定しておく。 (職員全員に周知徹底しておく)

(2)地震の心得 地震の10カ条

①身体の安全を図る

地震が発生したら、まず丈夫なテーブル・机などの下へ潜って身を隠し、しばらく様子を見る（窓ガラスから離れる）。

②揺れが止まってから火の始末

地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れが収まるのを待ってから落ち着いて火の始末をする（火や熱湯によるやけど防止）。

③火が出たらまず消火

万が一出火した場合、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声を掛け、皆で協力して初期消火に努める。

④慌てて外に飛び出さない。

屋外にはブロック塀、ガラスの飛散などの危険が多いため、揺れが収まってから外の様子を見て落ち着いて行動する（外に出るときは頭を保護し、靴やスリッパ等を使用し怪我の予防に努める）。

⑤危険な場所には近寄らない

危険な場所（狭い路地、塀際、ブロック塀の傍等）にいるときは、急いでその場を離れる。

⑥崖崩れ、津波、川の氾濫等に注意

崖崩れ、津波、川の氾濫等の危険区域では、安全な場所に速やかに避難する。

⑦正しい情報で行動する

テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動する。デマに惑わ

されないようにする。

- ⑧人の集まる場所では、特に冷静な行動に心掛ける
慌てて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。
- ⑨避難は徒歩で、持ち物は最小限に
避難は徒歩で行う。身軽に行動できるように荷物は最小限に背負える物にする。
- ⑩自動車は左に寄せて停車
カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。走行できない場合は左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難する際はキーをつけたままでドアロックもしない。車検証などの貴重品を持ち出して徒歩で避難する。